

【所属名：総務部企画財政課】

【会議名：平成 29 年度第 1 回行政改革推進委員会】

会 議 録

作成日 平成 29 年 12 月 25 日

日	平成 29 年 12 月 20 日	時間	13:30~15:23	場所	市民会館 3F 会議室
件名	(1) 平成 29 年度推進項目（上半期）の取り組み状況について (2) 今後の予定等				
出席者	【出席者】 山澤清臣会長 磯谷祐一副会長 堀田岩吉 北村雄一 古田昌司 松澤高志 森川孝智 猪又洋子（8 人）				
	【事務局】 総務部 : 金子部長 企画財政課 : 藤田課長 嵐口補佐 総務課 : 山本課長 渡辺補佐 大西係長 杉原係長 仲谷係長				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	0 人

会議要旨

1 開会（藤田課長）

2 会長あいさつ

- ・本年 3 月、第 3 次行政改革について、計画を策定した。
- ・PDCA を回すこと、適時のテーマに入れ替えることが重要である。
- ・委員任期が近いが、第 3 次の立上げをしっかりと見届けたい。

3 議題

(1) 平成 29 年度推進項目（上半期）の取り組み状況について

推進項目ごとに、それぞれの取組項目を事務局が説明し意見を伺った。

【説明】

事務局（資料は、平成 29 年度第 3 次糸魚川市行政改革実施計画進捗管理（上半期））

○推進項目 1 市民目線に立った行政サービスの向上

No.1 コンビニ交付システムの導入

（質疑意見なし）

No.2 生活応援アプリの導入について

会長 : アプリ開始以降の対応件数はどうか。

事務局 : アプリの利用数は把握が難しいので、ダウンロード数をカウントしている。

これまで約 1,000 件のダウンロードがある。

PR 不足を感じており、チラシを作成してイベントや老人会などで周知したい。

老人会では、使い方も説明したい。

No.3 市民との協働による健康づくりの推進について

- 会長 : 運動教室を実施している地区数はどうか。
- 事務局 : 全 26 地区中 24 地区で実施している。
残り 2 地区も実施に向けて取り組んでいる。
- 会長 : 私の地区では「安否確認」としても役立っている。
なお、指導者の養成の課題については、市の想いと現実に行き違いがあるかもし
てないので、担当課で検証願いたい。

○推進項目 2 民間委託・民営化の推進

No.4 学校給食調理等業務委託の検討

- 会長 : 糸魚川・青海地域については、センター方式と自校方式のどちらを目指していく
のか。
- 事務局 : 自校方式を目指すこととしている。
センター方式は施設を新設する必要があり、費用が大きい。
現在の学校の調理室を活用して取り組みたい。
- 委員 : 米は学校給食米を使っているか、地元米を使用しているか。
- 事務局 : 地元業者に依頼し、地元米を使用している。
- 委員 : 調理を外部委託する場合、どのような業者を想定しているか。
市内業者で対応できる場所はあるか。
- 事務局 : 能生給食センターは、大手のシダックスが受注している。
食物アレルギーなど、専門知識が必要で、大手受注の事例が多いようである。
なお、能生給食センターは、主任者を除いてほぼ全員地元雇用である。
- 委員 : 野菜など、地元調達をしていただく事が一番良い。
- 事務局 : その通りで、可能な限り地元調達をお願いしていく。

No.5 図書館窓口業務の民間委託

- 委員 : 民間委託の経費の方が大きいようだが、下半期以降も民間委託を模索していくの
か。
- 事務局 : 市民サービスの向上を目指すことから、検討は継続する。

No.6 ホール施設管理運営における外部委託等の検討

- 会長 : ホールと公民館（集会施設）の関わりと、ホールをまとめて運営するなどの調整
はあるだろうか。
- 事務局 : 公民館との関わりは、調べていない。
運営については、業者が幾つかまとめて行うべきだろうとコメントしている。
いろんなパターンがあり、最適な方法をとりたい。
- 事務局 : 現状も、4つのホールを文化振興課が管理しており、連携はとれている。
なお、規模を見ながら、ある程度、ホールによって目的と使い方を分けた管理を
していくべきと考えている。

○推進項目3 事務・事業の改善と変革

No.9 職員による行政事務・業務の改善及び提案

- 委員 : 個人での改善は限界がある。
当社での経験では、グループでの取り組みを主とし、コミュニケーションをとれる仕組みを作れば、改善案が出やすい。
(グループは、仕事の係単位が多い。)
- 委員 : 我々の社では、課単位で行っており、毎年発表する場を設けている。
- 副会長 : 私が所属した会社は、10万円の最優秀賞金があつて議論が活発になった。
こんなことがあつても良いと思う。
- 会長 : 改善案が何も出ない事が不味いことであり、案をしっかり評価してあげることが必要である。

No.10 嘱託員制度の見直し

- 委員 : 文書などの配布方法が、地区によって状況が違うのか。
- 事務局 : 集落の大小によって、配布方法が異なってしまうのが現状である。
- 会長 : 自治会などの受け皿を整備してから、嘱託員制度を見直してはどうか。
公民館主事、区役員、嘱託員の区分けが混在している。
嘱託員だけ取り上げるのではなく、全体を同時に検討した方が良いと思う。
(組織を、どうすべきか。)
- 事務局 : 嘱託員だけではなく、様々なサービスを踏まえて検討していきたい。
- 事務局 : 現状は、依頼する形態の違いがあることから、嘱託員については区への委託方式として地元と色々な話をしていきたい。
- 事務局 : これらを考えると、本来の嘱託員制度と現実が合っていないと言える。
そこで、新たな方法を検討していきたいものである。
- 会長 : 実情はそれぞれだと思うが、地域の規模に合った受け皿を整備してほしい。
市が、これから市民の意見を効率的に聞いていこうとするのであれば、地元にとっても市にとっても必要なことだし、ある程度地元へ責任を持たせるためにも取り組んでほしい。

No.7 糸魚川市体育協会の自主運営の強化

No.8 糸魚川市文化協会の自主運営の強化

No.11 糸魚川市観光協会の自立と機能強化

- 委員 : それぞれの協会の課題の違いは何か。
- 事務局 : 共通して、事務局が市役所にあることが課題である。
体育協会は、個々団体の活動が主で、補助金や賛助金の配分が協会の主要業務になっている感がある。
今後の人口減やスタッフ減を考えると、一体になって取り組んでいかないと個々の運営まで厳しくなる。
文化協会は、幅が広く、各団体の温度差を見ながら進める必要がある。
観光協会は、概ね順調である。
- 事務局 : 体育協会、文化協会とも、それぞれの団体はしっかりした活動をしているが、協会として事務を行う機関が無くて、補助金を支出している担当課が事務を行って

いるのが現状である。

市の組織ではないのに、市が事務を行っている形であり、課題と言える。観光協会は、組織体制が整ってきたが、自ら事務局の経費を稼ぎ出す力はまだ無い。

それぞれ急な自立とならないことから、少しずつ進めていくこととなる。

会長 : 市が補助金を支出することを考えると、逆に市が事務局を持った方が何かとスムーズに進むのではないかと思った。

事務局 : これらは、本来の市の事務ではなく、担当部署において事務の混在がある。また、補助金を支出する立場なので、望ましい形態ではないと言える。

会長 : 施設の管理、利用申請、運営、問い合わせなどをトータルで考えた場合、市がまとめて窓口となる事が市民にとってスムーズな使いやすさに繋がると思う。まずは、窓口の明確化が必要だと思う。

No.12 タブレット端末の導入による事務の効率化

(質疑意見なし)

No.13 社会福祉法人監査の広域化の推進

(質疑意見なし)

No.14 応援協定による災害時必要物品の確保

(質疑意見なし)

○推進項目4 公共施設の総合的かつ計画的な管理

No.15 公共施設等総合管理指針に基づく個別計画の策定

会長 : 避けて通れない課題である。

事務局 : 糸魚川市の施設は、市民一人あたりの保有面積で考えると、県内4番目に多い。全国的に見ると、更新の時期が迫っている自治体が多いが、糸魚川市は合併から古い施設を更新しているので、新しい施設が多い。更新の波は、10年後くらいからやってくるので、その間に検討する余地がある。なお、総論では人口減に対応して施設面積を減らすものだが、必要な施設は必要なので、整理しながら進めることになる。

○推進項目5 健全な行財政運営

No.16 受益者負担の適正化

No.17 補助金・負担金の適正化

会長 : 角度を変えることによって、別のメリットが出てくることもある。

特に地区への補助金だが、市が発注する業務を地区に実施させる場合に、経費節減効果が現れる場合がある。

また、地元の工夫も引き出すことが可能になる。

事務局 : 補助金や負担金の論議は難しく、これまでも総論賛成、各論反対の傾向が多かった。

会長の言われる地元施工への補助金について、既に実施している部分もあるが、

あまり件数が多いと地元企業への影響が出てくる。

ケースに応じて実施していきたい。

事務局 : 地区への除雪機配備など、可能な部分で地元の負担を求めたい。

会長 : 市に頼めば何でもやってくれる、という考え方ではなく、除雪機の貸与など、実施は地区（自分たち）でやるという形が望ましい。

地元を育てることも検討していただきたい。

副会長 : 一方で、集落の農道林道が、野生動物に荒らされて、地元だけでは対処できないようになっているのも事実である。

No.18 公共下水道事業等の企業会計への移行

(質疑意見なし)

No.19 上水道料金の新たな料金体系の構築

(質疑意見なし)

○推進項目6 職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営

No.20 内部監査制度の強化と業務監査の実施

委員 : 地方自治法による内部統制は、民間の内部統制と同じ意味合いか。

事務局 : 基本的な考え方は同じである。

民間企業で実施されている内部統制を自治体に生かそうとするもので、自治体では財務リスクの軽減が重点となる。

No.21 職員の地域活動等への積極的参加

会長 : できれば地域の運営に参加していただくことが望まれている。

そうでなくても、各種問題の市役所の窓口を教えてくれるなど、是非地元と関わっていただきたい。

また、地域を育てる観点で、参加いただきたい。

知識を持った人が参加してくれると、そのアドバイスが非常に助かる。

このことによって地区が市に協力しやすくなり、人口減少の時代に、お互いのメリットが出てくる。

No.22 職員研修による資質向上

(質疑意見なし)

○個別計画での取組項目

No.1 系魚川市子ども・子育て支援事業計画

会長 : 保育園に入れるために、保育園の周辺に住むこともある。

そして、小学校中学校の役員として、のちに地区で活躍していただく。

そのことを考えると、保育園の配置は重要であり、小中学校の配置と合わせて検討していただきたい項目である。

No.2 糸魚川市長期財政見直し

(質疑意見なし)

No.3 糸魚川市公共下水道事業等経営戦略

(質疑意見なし)

No.4 糸魚川市定員適正化計画

会長 : 職員数を抑えることは重要だが、実務の継続性も考えないといけない。
今後は広い知識を持った人がいなければならない。
長期的な視野で取り組んでほしい。
一方、民間事業者の方が知識を有している場合があり、その時は素直に知識を吸い上げるような度量が市職員には必要なのだと思う。
市内だけで解決できない時代が来るだろう。

(2) 今後の予定等

事務局 : 第2回委員会は、平成30年2月中旬から3月上旬に予定している。

5 その他 特になし。

6 閉会 副会長あいさつ

活発な意見に感謝する。

年末にかけて、健康に留意願いたい。